

こどもエコクラブ会員募集

環境課 ☎66・1122

「こどもエコクラブ」は、仲間と一緒に環境について考え、行動するクラブです。

全国で約8万2千人、愛知県で約5千200人の友達が参加しています。生き物や森の観察、水質検査、家庭から出るごみの調査など、環境に関することで何か活動をしたいと思う小中学生なら誰でも参加できます。

対象

- ①小中学生数人から20人程度のグループ
 - ②活動を応援する大人のサポートが1人以上いること
- 申し込み 環境課で、随時受け付けます。



その他の情報

ブロック塀等撤去 事業補助金制度

安全安心課 ☎66・1156

地震の際に倒壊や転倒の恐れのあるブロック塀などの塀

を撤去する場合に、撤去費用の一部を補助する制度です。
対象者 市内にブロック塀などの塀を個人で所有管理している方で、撤去事業補助金を希望する方

対象物 ブロック塀、レンガ塀、石塀などこれらに類する塀で、高さが60cm以上のもの

補助額 撤去に必要な経費の2分の1以内で、一敷地につき10万円を限度とした額

その他 塀を作り直す場合（例えばブロック塀を撤去した後）に改めてブロック塀を作る）は補助の対象外です。ただし、生垣やアルミの柵などへ作り替える場合は補助の対象となります。
申し込み 塀の撤去を行う前に、所定の申請用紙（安全安心課にあります）に必要事項を記入し、安全安心課へ。



家具転倒防止器具の取付をおこないます

安全安心課 ☎66・1156

地震の揺れにより家具が転倒しないように、家具転倒防止器具を使い、家具を固定する事業をおこなっています。

対象者 市内に居住し、次のいずれかに該当する世帯のうち、器具の取り付けを希望する世帯

○身体障害者手帳の1級または2級を所持する在宅者のいる世帯

○75歳以上の高齢者のみで構成する世帯

対象となる家具 対象となる方が主に起居する部屋（寝室、居間、キッチンなど）に置かれたタンスや本棚その他これらに類する家具で、地震の揺れにより転倒の恐れのあるもの。

その他 事前に家具の取付方法を打ち合わせし、うえで器具の取り付けを行います。また、器具のみの支給もできます。

申し込み 所定の申請用紙（安全安心課にあります）に必要事項を記入し、安全安心課へ。

仲間を求めている団体・サークルはお申し出ください

生涯学習課 ☎66・1222

市では、「学びたい、仲間をふやしたい」という皆さんの手助けに、市内で活動を続けている団体・サークルを紹介した生涯学習ガイドブック「団体・サークル紹介誌」を発行しています。

平成17年度版を発行するにあたり、本誌に掲載を希望する団体・サークル（宗教・政治・営利目的の団体を除く）を募集しています。5月9日(月)までに生涯学習課へご連絡ください。この紹介誌は7月中旬から生涯学習課などで無料配布します。

「痴ほう」から「認知症」へ

長寿課 ☎66・1105

痴ほうは、不快感や軽べつ的な感じを伴い好ましくないということから、痴ほうに対する誤解や偏見の解消を図るため、「痴ほう」の呼称が「認知症」に変更されました。

ただし、当面の間は「認知症（痴ほう）」と表記いたします。

警察署便り

蒲郡警察署 ☎68・0110

非行の芽 はやめに摘もう みな我が子

性や暴力を扱った図書やビデオ、ゲームなど、また、インターネットからの有害な情報などが、子供たちを飲み込もうとしています。少年少女を取り巻く有害な環境は積極的に排除していく活動が大切です。少年や少女に有害と思われる事柄や図書などを発見したら、警察に通報しましょう。

カラオケボックスやゲームセンターなど、少年少女がたむろしやすい場所では、特に非行防止にご協力を。酒やタバコを手にはしないような環境にしましょう。

・補導委員、PTA役員などと協力して子供の行動を注意して見ましょう。

困ったときは相談を

・警察本部少年課「ヤングテレホン」
☎052・95117867
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

・少年サポートセンター「被害少年相談電話」
☎0120・786770
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

蒲郡競艇

4/16(土)・17(日)

中日スポーツ金杯争奪GIマーメイドグランプリ開設52周年記念競走(常滑)場外発売

4/19(火)～24(日)

GI第6回競艇名人戦(戸田)場間場外発売

4/21(木)～24(日)

第2回蒲郡スプリングカップ

4/27(水)～5/1(日)

夜の女王決定戦